

## 全国労働衛生週間を迎えるにあたり

全国労働衛生週間は、働く人の健康の確保・増進を図り、快適に働く事が出来る職場づくりに取り組む週間です。昭和 25 年に第 1 回が実施されて以来、本年度で 75 回を迎えます。

今年は【推してます みんなの笑顔の 健康職場】をスローガンに実施されます。

9 月 1 日から 9 月 30 日までの 1 か月間が準備期間・10 月 1 日から 10 月 7 日までが本週間となります。

職場の環境を改善し又、心身の健康の見直しを行い、楽しく働ける職場環境を作っていくため、下記の 5 項目を掲げ全国労働衛生週間に取り組んで参ります。

- ・過重労働による健康障害防止
- ・労働者の心の健康の保持増進及びメンタルヘルス対策の推進
- ・化学物質による健康障害防止対策
- ・職場における腰痛予防対策の推進
- ・快適な職場環境の形成の推進

今年も昨年同様猛暑日の日数が増加し、台風の影響を受けゲリラ豪雨による災害（浸水・土砂災害）が各地で発生するなど異常気象となっております。

コロナウイルスも未だ全国で 5～6 万人の方が感染し、その他新しい感染症も報告されております。所によってはマスクの着用が必要とされる場所や、手洗い・うがいはこまめに行う必要がありますが、個人の判断で各自防衛を行ってください。

猛暑と重なりかなりのストレスを受ける事となります。十分な休息及びこまめな水分・塩分補給を行い熱中症対策も重ねて行ってください。

働き方改革が進み、それに順応しながら仕事をする仲間同士でメンタルの不調を未然に防ぎ、コミュニケーションを充実させ快適な職場環境を社員全員で作って行きましょう。皆さんの協力が必要となります。皆さんが健康で不安のない生活を送れます事を祈念致します。

令和 6 年 9 月 1 日

株式会社 国土  
代表取締役社長 田邊 和洋

## 「推してます みんな笑顔の 健康職場」

事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図る！

### 全国労働衛生週間スケジュール

|          |      |
|----------|------|
| 9月1日～30日 | 準備期間 |
| 10月1日～7日 | 本週間  |

### 『準備期間・本週間』での実施事項

#### ① 社長メッセージの通達

9月1日付で通達を実施(9月2日の朝礼で発表)

#### ② 事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視

安全衛生に特化したチェックリストに基いたパトロールを実施し、安全衛生活動の充実を図る。

1) 実施日:9月1日～10月7日(班毎で日程調整)

2) 班編成:安全品質管理室にて調整

#### ③ 胸章の標示・垂れ幕・ポスターの掲示(週間のPR活動)

衛生週間のワッペンを身に付ける(管理職・事務職)、本社・東港営業所・機材センターに垂れ幕・ポスターを掲示する。

#### ④ 労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰

推薦を受け、10月朝礼で表彰(9月安全衛生委員会にて検討)

#### ⑤ 過重労働による健康障害防止のための総合対策の推進

- ・年次有給休暇の取得促進(継続)
- ・労働安全衛生法に基づく労働時間の状況の把握や、長時間労働者に対する医師の面接指導等の実施(継続)
- ・健康診断の適切な実施、異常所見者の業務内容に関する医師への適切な情報提供、  
・医師からの意見聴取及び事後措置の徹底(継続)

#### ⑥ 労働者の心の健康の保持増進のための指針等に基づくメンタルヘルス対策の推進

##### ⑥-1 メンタルヘルスケア(事業場外資源によるケア)の推進に関する情報提供

当社加入の法定外労災保険加入に伴うメンタルヘルスサポートサービスの利用に関し情報提供を実施する(継続)

9月給与明細書に封入

##### ⑥-2 ストレスチェック制度の適切な実施、

ストレスチェック結果の集団分析及びこれを活用した職場環境改善の取組(継続)

#### ⑦ 化学物質による健康障害防止対策

⑦-1 化学物質のリスクアセスメントの実施と適切な保護具の使用等リスク低減対策に関する情報提供(継続)

⑦-2 特殊健康診断等による健康管理の徹底(継続)

#### ⑧ 職場における腰痛予防対策指針による腰痛の予防対策の推進

腰痛予防に対する情報提供(継続)

#### ⑨ 快適職場指針に基づく快適な職場環境の形成の推進 ※これまでの活動は別紙参考を参照のこと。

本社: 本週間によらず、随時要望の検討・対応を行う。  
東港: